

放課後ルームの増設を進める交流会のための討議資料

2004.1.17 船橋市学童保育連絡協議会

【はじめに】交流会の意義と内容

放課後ルームの増設が進みだそうとしている状況の中で、各父母(会)から要望をだしてよりよいルームを実現する契機としていく。増設問題を通じて父母・指導員の交流をはかる。

交流会の内容としては、市連協からの報告、増設運動を取り組んだ経験と現在取り組んでいるルームの報告、各ルームからの発言と意見交換を行う。

【1】国の政策

2001年12月26日に厚生労働省で開かれた全国児童福祉主管課長会議(都道府県・指定都市・中核市の担当課長を集めた説明会)の席では、育成環境課長が次のように説明しています。

「放課後児童クラブの対象児童については、児童福祉法の中では『おおむね10歳未満』と規定されておりますけれども、平成10年4月の課長通知によりまして『一部に10歳を超える児童も含まれる』ことを通知申し上げましたが、今般、資料にありますように『放課後児童健全育成事業の対象児童について』ということで4年生以上の児童も積極的に受け入れてほしいという通知を出させていただいたところであります。受け入れるに際しまして、施設の不足しているところは、先ほど申し上げました拠点施設の整備等も検討いただきまして、さらなる受け入れ体制の整備を図りまして、高学年児童の受け入れを積極的に図ってほしいということでございます」

学童保育は国の政策として、4年生以上も含めた、利用したい児童すべてが利用できるように整備することが船橋市に求められています。

2003年1月31日、小泉首相は施政方針演説で保育所待機児童ゼロ作戦を引き続き推進することとあわせて「小学生のための放課後児童クラブ」を整備すると表明。

待機児童をださないことが行政に求められています。

厚生労働省は、「必要な地域すべてに学童保育を整備する」という考えのもとに、2002年5月には初めて、「学童保育の)登録されなかった児童数」を把握して、「利用したい児童すべてが利用できるよう整備する」という方向を示しています。

行政が必要としている児童数を把握してその児童全てが利用できるようにする責任があることを示しています。

施設整備関係では2002年度から社会福祉施設整備費を学童保育の専用施設の整備費として活用できるようになっています。これは「子育て支援のための拠点施設整備費」「余裕教室活用促進事業」のふたつの施設設備整備事業です。

前者は学童保育専用施設として整備する場合に80.3㎡まで補助されます。施設整備費は1㎡当たり15.7万円～18万円(鉄筋、ブロック、木造による)で、設備整備費も135万3千円までです。国と中核市は各2分の1負担です(鉄筋の場合だと最高で国から約791万でることになる)。

後者は余裕教室を学童保育に転用する場合に使うことができます。補助の算定基準額は1ヶ所あたり施設整備費が3000万円、設備整備費が650万円で合計3650万円（限度額）、国から全額です。

厚生労働省は申請があれば予算の範囲内で補助していくとしています。市が増設しようとするれば使える補助制度があるということです。

これまでいくつかの市の放課後ルームも国の制度を活用して整備してきましたので、今後ルームを増設する場合に、補助を受けた既存の施設をつぶして増設するということとはできないと思われます。そうすると既存のルームと増設されたルームが併存する形となる場合があります。このことは1小学校区に複数のルームができることにもつながっていきます。大規模化したルームでなく30名～40名の適正規模でのルーム運営が求められているなか、複数設置も求めていく必要があります。また船橋市は1人当たりの基準面積を1.5㎡（120%入所だと1.25㎡）としています。全国平均の2.47㎡から比べても大変狭い基準です。この改定を求めていくことも今後の課題となりますが、当面は国の補助制度を活用した増設を進めていく必要があります（2003年市連協総会議案書より）。

【2】市の対応とその変化

2003年4月段階で55小学校区の全てで開設となった。しかしながら、定員の90%以上の入所率のルームが半数近い24ルーム。2003年度、全市で102名が入所不許可。その原因の一つは、学校の規模を考慮していない定員の設定にありました。

- ・2000年度開設のルームは、空き教室の改修が中心。

普通教室の場合は定員40名。早期に開設する必要上、学校規模と無関係に定員が設定された。

- ・2002年度、2003年度開設のルームは、定員を大きめに設定して開設した。

咲が丘は定員70。豊富は定員65。

市は2002年9月まで増設を認めてこなかったがこの議会での市長答弁で方針転換した。この背景には学校規模を考慮しない定員設定にあることを市連協が指摘してきたこと、宮本ルームと八栄ルームの父母が増設を求めて各方面に働きかけるなど運動を行っていたことがあります。

平成14年（2002年）9月議会での市当局の答弁の変化

9月10日の3番目の議員（高橋忠議員）への答弁
福祉サービス部長（飯島和男）

「初めに、今後の需要の増加についての対応策、特に待機児童対策ではありますが、現在は運営上支障がない範囲と判断しておりますので、定員を超えた状況の中でも受け入れております。ここで、当初の目標でありました全55小学校区への施設設置が完了するわけではありますが、かなり学校関係者に無理をして協力をいただいた中で設置してまいりましたので、即現行施設を拡大するということは物理的にも困難であり、当面は現行施設で対応せざるを得ない状況であります。」

同日4番目の議員（米井昌夫議員）への答弁
市長（藤代孝七）

「ここで計画を前倒しする形で、当初の目標でありました全55小学校区への設置が完了す

るわけでありまして、現段階で社会的ニーズの高まりとともに、入所希望者が予想を上回るペースで増加している施設もございます。ご指摘のように、スペースの確保など物理的に入所希望すべてに対応が難しい学区も生ずることも予想されますので、今後、運営上のソフト面の充実とともに、こうしたニーズをどのようにとらえていくか、検討を加えながら対応に努めてまいりたいと考えておりまして、これはもう早急に検討を加えるようにと担当課に命じたところでございます。」

これ以降、宮本と八栄の増設問題が動き出した。

「船橋市子育て支援計画（仮称）案」には以下の記述がある。

- ・「現在は、一部の学区で定員以上の希望者がおり、入所定員に課題が残っています」
- ・「施設の定員については、一部の施設において学校規模に応じた設定となっていないために入所できない児童が生じています」

定員以上の希望者がいること（入所できない児童がいること）、学校規模に応じた定員設定になっていないことを指摘している。

【3】増設の必要性（資料参照）

充足率はルームの定員÷全校児童数で算出されます。全市平均は11.1%です。

2003年度に入所不許可児童が出たルームは次の15校です（充足率の低い順に並べた）。葛飾、八木が谷、三山、飯山満、古和釜、塚田、中野木、法典、小栗原、飯山満南、芝山東、海神南、習志野台第一、南本町、海神（八栄と宮本は増設されたため解消した）増設の切実さという点では、何と云ってもまず待機児童がでているルームをなくすことです。**入所不許可児童がでた15ルームは早期に増設が望まれます。**

待機児童をだした海神の充足率は11.7%です。今後放課後ルーム事業がいっそう発展して父母の安心できる制度として定着するにしたがって希望者も増えていきますので、**希望者全員の入所のためには全校児童数の12%の定員確保が一つのメドとなると見られます。**2003年度において、待機児童を出したルームを除く充足率12%以下のルームは次の通りです。

薬円台南、高郷、七林、薬円台、二宮、八木ヶ谷北、峰台、金杉台、法典東、大穴北、八栄、習志野台第二、湊町、西海神、行田東、三咲、行田西（八栄は増設が実現したがそれでも12%以下となっています）

2003年度では12%以下のルームが32になっています。さらに2008年には34へと増えることが見込まれています。増設も一度にはできませんから今から2008年頃までを見通して計画的に増設していくことが求められます。

ただし、2003年において充足率が12%を下回っていても2008年度には12%を上回る小学校区も出てきます。この場合は増設が必要ないかと言えば簡単には断定できません。12%はあくまで平均的ニーズの予測値であって、要望の強さまで表すものではないからです。

増設にあたっては4年生以上の入所希望を実現することも当然考慮されなければなりません。4年生以上の不許可児童が待機児童と見なされないと増設の対象にもなりません。**4年生以上の希望者も「入れないから」とあきらめないで入所希望をだすことが入所要望を市に反映することになります。**これも 充足率とは別の問題で、要望の強さを表すこととなります。

早期の増設が望まれるのは待機児童が出ている15ルームであり、充足率12%以下の32ルーム（2008年では34ルーム）がここ5～6年で増設が必要となってくる可能性があります。

【4】この間の児童育成課との懇談で話された内容

〔1〕11月27日 父母と児童育成課との懇談（午後7時～8時15分）

父母側約15名 育成課渡部課長・鶴岡課長補佐など

増設問題

- ・来年度数カ所の増設を考えている。
- ・最終的には10カ所の増設が必要になるだろう。

4年生以上の入所

・（条例を変えるかどうかは別にして）4年生以上の長期休暇中の120%入所は検討してみる。

〔2〕12月19日 児童育成課と市連協役員との懇談（午前9時～10時45分）

児童育成課渡部課長以下4名、市連協役員細田会長以下5名

増設問題

・「市長が踏み込んだ答弁をしてくれた。議員さんも5名くらいの方が取り上げてくれた。その中で具体的に名前があがったルームは葛飾・小栗原・飯山満の3ルームだ。」

・「増設するルームは、第2ルームとなる場合がある。80名以上のルームにはしないつもり。8月の初めから入れるようにする。」

・「公式発表は2月末の市長発表の時になる。」

4年生以上の入所問題

・「児童の育成上、4年生以上の120%入所に問題があるわけではない。」

・「条例をいじる可能性もある。検討課題だ」

・「増設の際に4年生以上も入所できるという点も考慮している」

【5】増設の運動

〔1〕宮本と八栄での運動の教訓など

父母らの声を集め、父母のまとまった要望として市への要望書を提出するなど、増設の要望を明確にしたこと。

その中で増設の必要性の根拠を数字的にも明らかにし、市への対応も系統的に行ったこと。

他の団体や市議会議員など多方面の関係者と共同した働きかけを市に行ったこと。

建設される施設の内容についても改善の要望を明らかにしていったこと。

〔2〕増設運動を進めている葛飾・習志野台第一の活動

【6】今後の増設運動の方向について

増設のニーズがあれば、順次増設の対象になると思われます。これまで八栄、宮本、葛飾、習志野台第一、法典西で父母（会）としての独自の要望書が市長宛に提出されています。地域の具体的な状況を要望書にまとめて、提出することが必要と思われます。

その上で、その地域の議員や小学校校長などの学校関係者、有力者（町会関係者）などに働きかける、新しく入所してくると思われる父母にも働きかける、などの活動が必要だと思われます。

市は4年生以上の要望も考慮して増設するとしており、4年生以上の入所が不許可となっているルームでも入所申請し、不許可は不許可として数字に残すことがその後の増設につながっていくと思われます。

現行の施設を検討し新しい施設における改善の要望もしていくことが必要です。

増設の場合に、定員を増やす増設なのか、第2ルームを建設する方向での増設なのか、父母の要望がまとまればそうした点を要望していく必要もあります。この点では大規模ルームをどう見るかということがあります。